

令和6・7年度に尾三消防組合が発注する、製造の請負、物件の買入、その他の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下これらの入札を「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格を次のように定める。

令和5年12月1日

尾三消防組合管理者 小山 祐



第1 競争入札に参加できない者

次に掲げる者は、競争入札に参加できない。

- 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)の規定に該当する者
- 2 営業に関し、法令の規定により許可、登録等を受けていることを必要とされている場合にこれを受けていない者
- 3 入札参加資格審査に係る申請書及びその添付書類に、故意に虚偽の事項を記載した者
- 4 国税、愛知県税及び豊明市、日進市、みよし市、長久手市、東郷町（以下「組合市町」という。）における税を納めていない者

第2 競争入札参加者の資格等

物件の製造、買入れその他の契約についての競争入札に参加できる者は、次に定める資格審査項目について審査し決定する。

- 1 申請日における自己資本額
- 2 申請日直前の決算における年間売上高
- 3 申請日直前の決算における流動比率
- 4 申請日までの営業年数
- 5 申請日における従業員数

第3 資格の有効期限

令和6年4月1日から令和8年3月31日までとする。ただし、随時申請により申請したものにあつては、審査結果の通知があつた日から、令和8年3月31日までとする。

第4 申請書の方法

あいち電子自治体推進協議会がインターネットを利用して運営する電子調達システム（物品等）にアクセスし必要事項を入力し送信すること。

ポータルサイト <https://www.buppin.e-aichi.jp/>

第5 受付期間

1 定時受付

令和6年1月4日（木）から令和6年2月15日（木）まで
平日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前8時から午後8時まで

2 随時受付

令和6年4月1日（月）から令和8年2月16日（月）まで
平日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前8時から午後8時まで

第6 別送書類等

電子申請によるデータ送信後、以下の書類を各1部提出期限までに提出すること。
ただし、尾三消防組合が共通審査自治体に該当しない場合は、提出する必要はない。

1 法人の場合

番号	書類名	提出書類の説明
----	-----	---------

1	別送書類送付書（共通審査）	電子調達システム（物品等）から印刷したもの
2	履歴事項全部証明書	法務局発行のもの
3	納税証明書又は納税義務がないことの申出書	国税、愛知県税及び組合市町税の未納がないことの証明書

2 個人の場合

番号	書類名	提出書類の説明
1	別送書類送付書（共通審査）	電子調達システム（物品等）から印刷したもの
2	代表者の身元（分）証明書	本籍地の市町村で発行。 日本国籍を有しない方は外国人登録証明書
3	登記されていないことの証明書 （後見・保佐・補助を受けていないことの証明）	全国の法務局・地方法務局の戸籍窓口で発行。
4	納税証明書又は納税義務がないことの申出書	国税、愛知県税及び組合市町税の未納がないことの証明書

3 提出期限

＜定時受付＞

申請仮受付完了日（申請データ送信日）から土・日・祝日を含む7日以内必着。
（ただし、最終提出期限は、令和6年2月22日（木）必着）

＜随時受付＞

申請仮受付完了日（申請データ送信日）から土・日・祝日を含む7日以内必着。

4 提出先

＜共通審査自治体＞

共通審査自治体は、システムで決定されますので、申請データ送信後、画面上で送付先の確認をお願いいたします。

＜尾三消防組合が共通審査自治体の場合＞

〒470-0151

愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字曙18番地

尾三消防組合事務局総務課 財務係

第7 審査結果

審査完了通知メールにより通知（あいち電子調達システム（物品等）から）

第8 資格の取消し等

競争入札参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するに至った場合においては、当該資格の取消し又はその事実があった後2年間競争入札に参加させないことができる。

1 第1の規定に該当するとき

2 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当する者

第9 登録内容の変更

登録内容に変更が生じた場合は、変更申請をあいち電子調達システム（物品等）により速やかに実施すること。（紙での変更は受け付けません。）

第10 その他

管理者は入札参加資格審査に際し必要がある場合、資料等の提出を求めることができる。